生活支援体制整備の取り組み

H26 ～ H28

人口　414,952人

高齢化率　25.0%

認定率　14.7%
※第１号被保険者の内の要介護（要支援含む）認定者の割合

コミュニティエリア　20地域

日常生活圏域　7圏域

H29年5月末現在

コンテンツ

- 1　柏の地域福祉
- 2　生活支援体制整備事業の流れ
- 3　第１層 市域
- 4　第２層 地域
- 5　生活支援サービスの推進
- 6　居場所の推進
- 7　成果と課題
- 8　次のステップに向けて（東大連携等）

1　柏の地域福祉

イベント型 ▶ 支えあい型

第１期を含め１０年以上地区懇談会を継続
活動も「イベント型」から「支えあい方」へ重点化

H21～H25

（柏市）第２期地域健康福祉計画

地域で支えあっていく
組織や仕組みをつくる

・エリアの設定
・地域組織の一本化
・地域包括ケアシステムの構築
・地域組織と目的型組織

（社協）第２期地域健康福祉活動計画

地域密着型社協への転換

・　　２０　コーディネーター配置
・　３００　支えあい活動立ち上げ支援
・１０００　ボランティア育成支援

H26～H30

（柏市）第３期地域健康福祉計画

みんなで支え合う地域づくり

・活動組織への支援の充実
・人材の育成・発掘・COの充実
・活動拠点の活用と設置支援の充実

（社協）第３期地域健康福祉活動計画

“つながり”と“支えあい”のある
まちづくり

・孤立させない体制づくり
・重層的な支えあい活動の推進と支援
・協議体機能を活かし新たな活動の創造

第４期（平成31～35）

2　生活支援体制整備事業の流れ

第１層
協議体設置
CO配置

▶

第２層
協議体設置
CO配置

▶

活動支援

▶

	H27	H28	H29
第1層	H26年2月設置 研究会 柏市地域支え合い体制整備研究会 第１層CO配置	推進協議会 柏市地域支えあい推進協議会へ改称	全世代型の推進協議会 委員構成を増やし全世代の議論の場へ
第2層	支えあい会議 第２層CO配置 地域支えあい推進員 10/20 地域で展開	支えあい会議 第２層CO配置 地域支えあい推進員 20/20 地域で展開	
活動支援		たすけあい　居場所 団体補助金交付開始	

社会福祉法人 柏市社会福祉協議会

3　第１層　市域

協議体 ＋ 生活支援co

H27

H28

H29

柏市地域支え合い体制整備研究会

柏市地域支えあい推進協議会

・推進体制
・生活支援推進方策
・居場所推進方策

▶

・団体補助
・推進と進捗管理
・その他地域福祉

＋

・全世代型の議論の場へ
・第４期計画策定に係る議論の場も兼ねる
・社福法改正に係る地域協議会の場も兼ねる

20名

・柏市ふるさと協議会連合会
・柏市民生委員児童委員協議会
・柏市非営利団体連絡会
・柏市老人福祉施設連絡協議会
・地域包括支援センター

・柏市介護支援専門員協議会
・一般社団法人
・柏市（地域支援課・高齢者支援課）
・柏市社会福祉協議会

25名

＋

i

第１層
生活支援コーディネーター
（社会福祉協議会職員）

・第１層協議体の運営
・第２層COの育成・支援
・市域の人材育成・資源開発等

・柏市民健康づくり推進員連絡協議会
・主任児童委員
・障害関係団体・支援機関
・生活困窮者支援相談支援機関
・NPO・ボランティア関係
・柏市（子育て支援課）

議論の流れ

H27年	２月	介護保険と支え合いの関係、支え合いの現状と課題
H27年	４月	高齢化・要介護の現状、総合事業の訪問型サービス
H27年	５月	地域協議体とCO、NPOと地縁組織の連携事例紹介
H27年	６月	生活支援の枠組み、資源開発の流れと方法
H27年	７月	生活支援の人材育成の枠組み、育成カリキュラム
H27年	８月	生活支援の団体支援の枠組みと補助基準
H27年１０月		訪問型サービスA等の愛称、生活支援団体補助基準
H27年１１月		居場所づくりと介護予防、訪問型サービスAの愛称
H28年	１月	居場所の団体支援の枠組みと補助基準
H28年	４月	事業進捗報告、H28年度の予定
H28年	７月	団体補助の申請結果、見守り体制の検討
H28年１０月		見守り体制の検討
H29年	２月	事業進捗報告、課題整理、次年度に向けて
H29年	４月	全世代型の議論への説明、事業進捗報告

推進体制

・現状把握と課題整理
・協議体とCO

生活支援サービス

・枠組み・資源開発・人材育成
・活動支援（補助基準）

居場所

・枠組み・資源開発
・活動支援（補助基準）

見守り体制

・安心して見守れる環境づくり

全世代型の議論へ

4　第２層　地域

協議体

支えあい会議

＋

生活支援CO

地域支えあい推進員

Point 1 活動組織ではなく、支えあいを推進する会議の場

Point 2 会議の運営は、地域支えあい推進員（CO）が担当

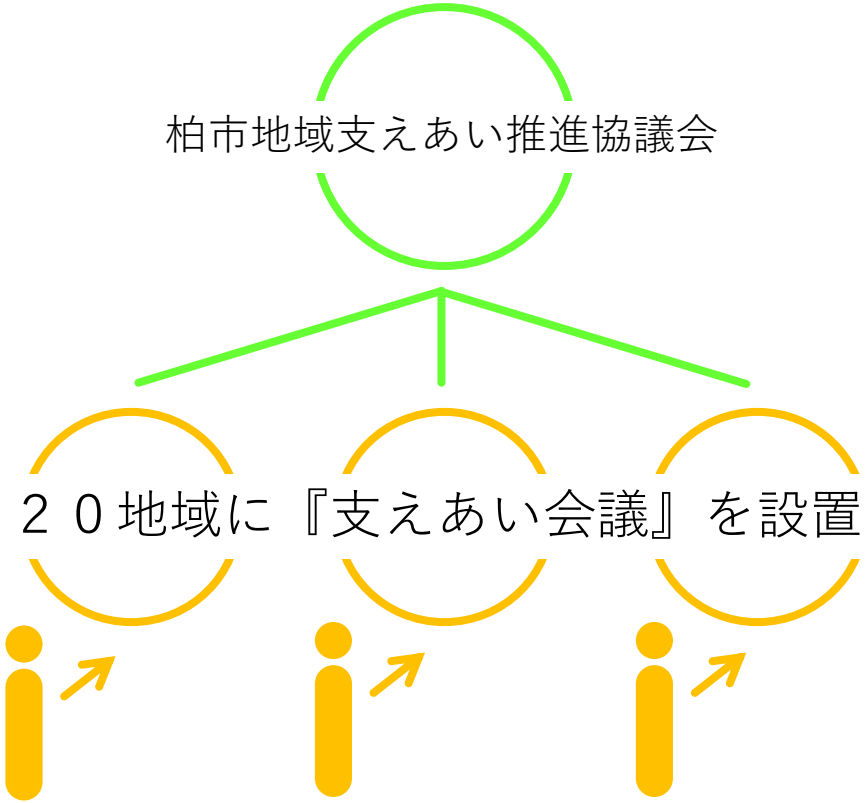

名　称	支えあい会議
設　置	コミュニティエリア単位
機　能	・地域ニーズや資源の情報共有 ・既存のサービス活用 ・開発が必要なサービスの検討など
構　成	ふるさと協議会（地区社協）、町会、民生委員、ボランティア・ＮＰＯ、地域包括支援センター、福祉施設・事業所等、支えあい活動（生活支援）に関わる方

名　称	地域支えあい推進員
選　考	生活支援団体、地域づくり、福祉施設、NPO等の活動経験者から選考 社会福祉協議会より個人へ委嘱
役　割	・支えあい会議の運営 ・支えあいの情報共有と連携調整 ・人材育成・資源開発など
活　動	月６回程度、内１回定例会
費　用	委託金（活動・報償費）月４万円

いつまでも安心して生活できる地域を目指して

柏市生活支援体制整備事業
柏市・柏市社会福祉協議会

支えあい会議 がスタートします

２０２５年に向けて支えあいを充実

▶ **地域の支えあい活動（生活支援）が必要**

団塊世代の方が７５歳以上（後期高齢者）になる２０２５年（平成３７年）までに地域の支えあい活動（生活支援）を充実する必要があります。

▶ **ちょっとした手助けが必要な方が増加**

その理由は、ごみ出しや掃除など、身の回りのちょっとした手助けを必要とする一人暮らし高齢者や認知症の方が増えていくからです。

▶ **支えあい会議と地域支えあい推進員配置**

そこで右の取り組みを進めます。

地域単位（市内２０地域）で

支えあい会議の開催

地域単位（市内２０地域）で、生活支援の充実について話し合う場「支えあい会議」を開催します。

地域支えあい推進員配置

支えあい会議の運営と支えあいを推進するコーディネーター「地域支えあい推進員」を配置します。

支えあい会議と地域支えあい推進員

▶ **地域単位で「支えあい会議」を開催**

地域の実情に合った話し合いの場とするため、地域単位（市内２０地域）で開催します。

▶ **話し合いのメンバー**

ふるさと協議会（地区社協）、町会、民生委員、ボランティア・ＮＰＯ、地域包括支援センター、福祉施設・事業所等、支えあい活動（生活支援）に関わる方。

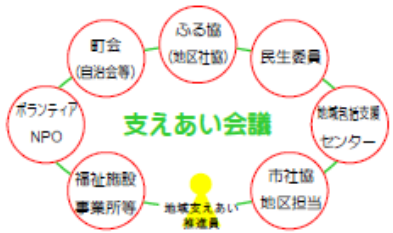

地域支えあい推進員（主な役割）	・支えあい会議の運営 ・支えあい活動の情報共有と連携調整 ・地域内の人材育成、資源開発など

▶ **話し合う内容（例）**

現状把握と課題整理
▼ どんな支えあい活動があって、どんな課題がある？

情報の収集・発信方法の検討
▼ 支えあい活動の情報を集めて、地域内に周知

必要な支えあい活動の検討
▼ 今後、私達の地域に必要な支えあい活動は？

団体間の連携方法の検討
▼ 各団体の持ち味を出し合って支えあいの充実

人材育成と活動づくりの検討
▼ 大事な担い手確保と新しい活動づくりの検討

支えあい会議の展開イメージ

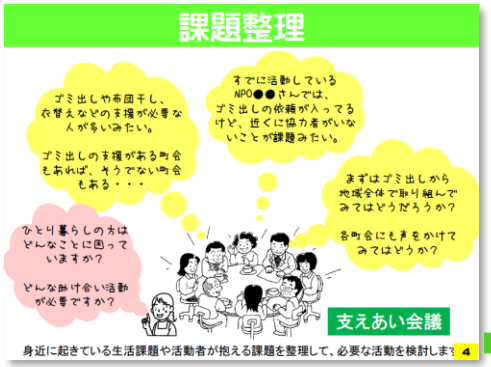

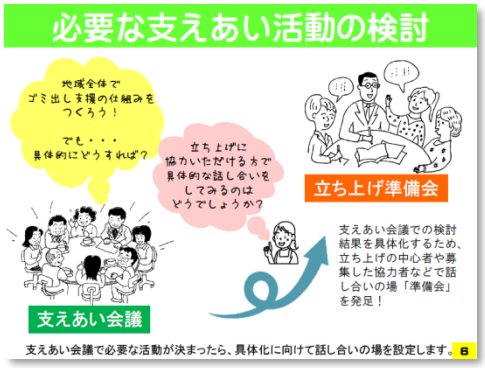

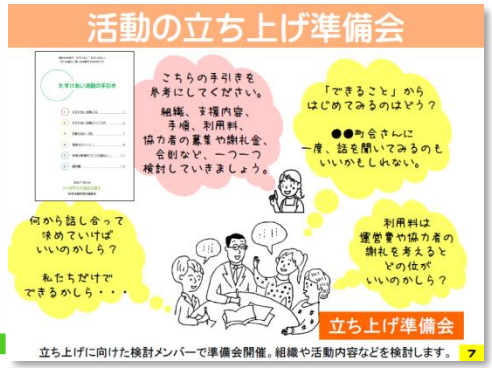

社会福祉法人 柏市社会福祉協議会

5　生活支援サービスの推進

枠組み ▶ 資源開発 人材育成 ▶ 活動支援 (補助基準) ▶

生活支援の目指す方向性

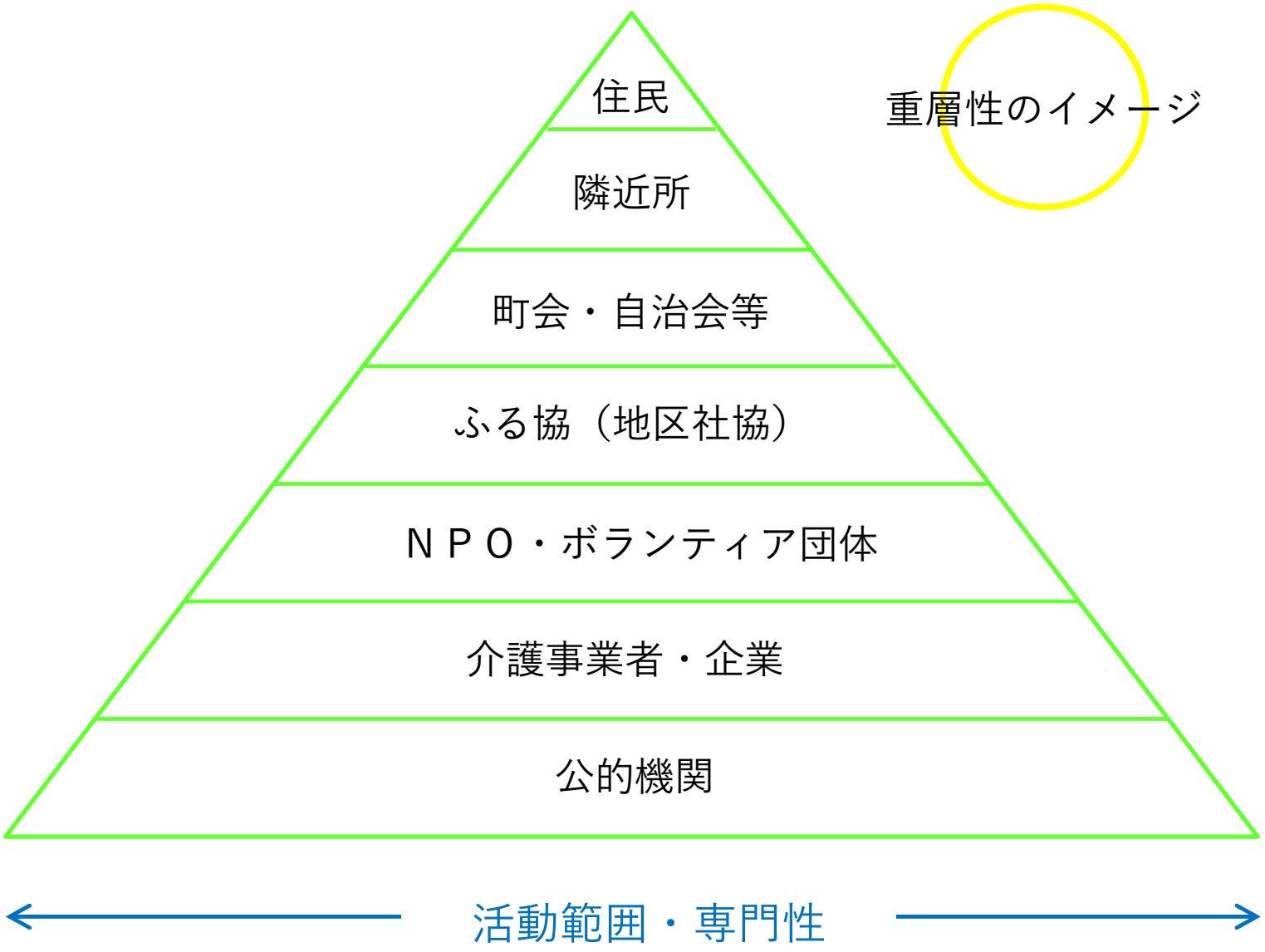

訪問型サービスの類型と住民主体サービスの枠組み

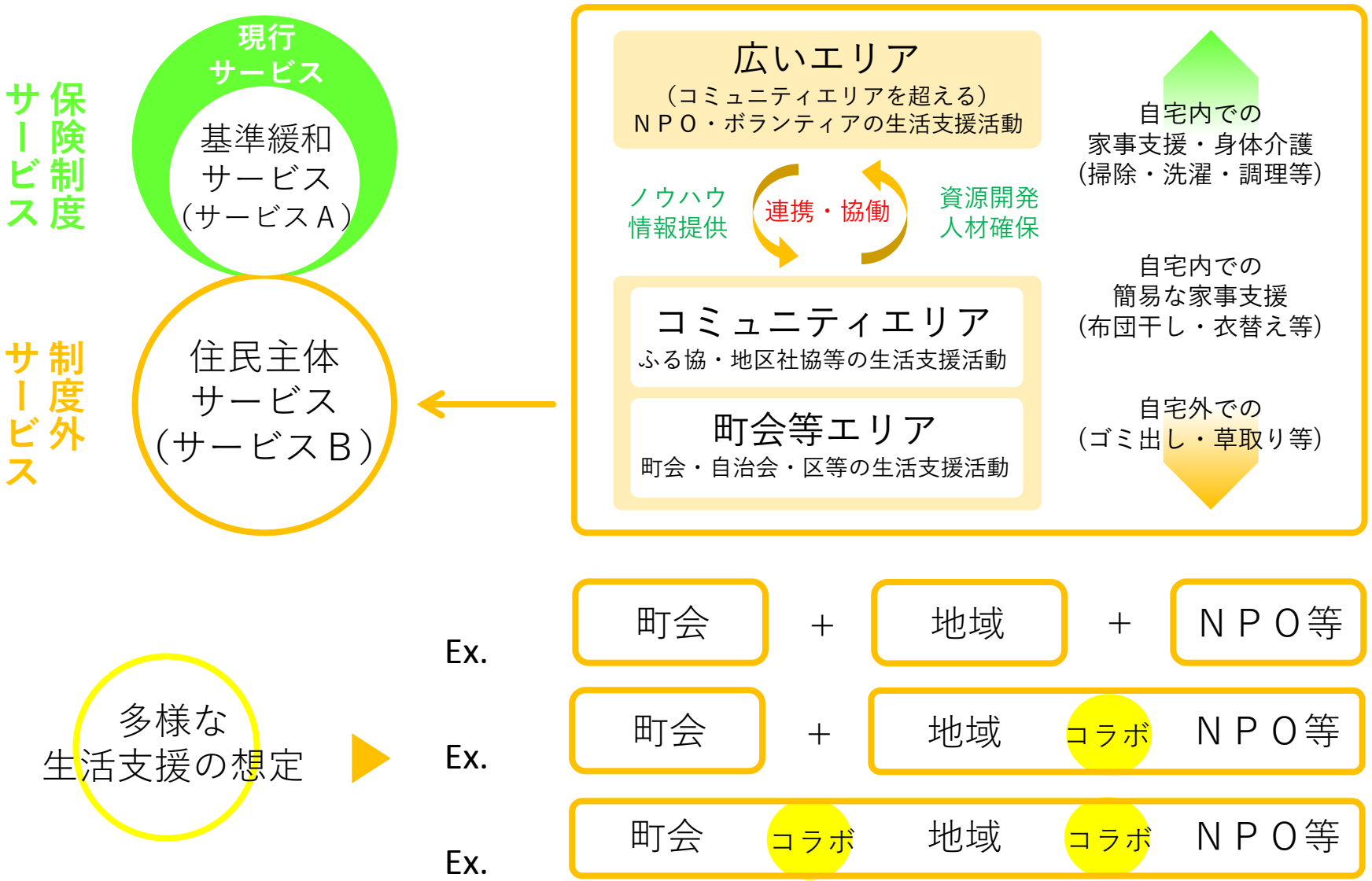

生活支援（たすけあい）サービスの資源開発・人材育成

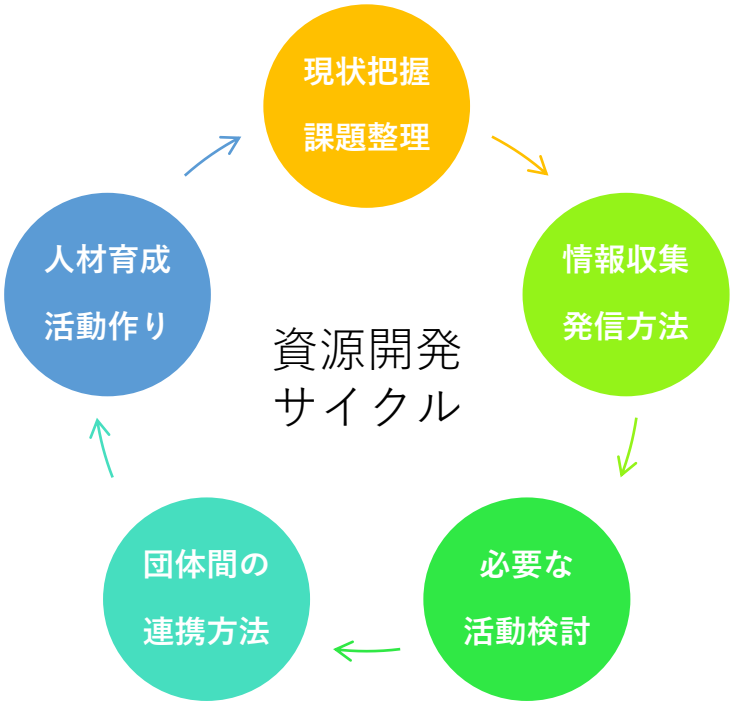

既存団体や
新しい団体で
活動をつくる

既存団体の
連携で
活動をつくる

広いエリア
（市域）
の資源開発

第１層ＣＯ

連携型の資源開発
第１・２層協働

第２層ＣＯ

町会等エリア
コミュニティ
の資源開発

地域支えあい推進員の育成

第２層で活動

定期的
研修
情報交換

ＯＪＴ

地域支えあい推進員
活　　動

養成研修(県)
＋
実務研修(市・社協)

カリキュラム
[全２日間11～12時間]

介護保険改正のポイント
高齢者の生活支援
地域支えあい推進員の機能と役割
地域づくり
生活支援ニーズの把握と支援
支えあい会議の進め方と演習

活動づくりセミナー

カリキュラム
[全４日間8時間]

たすけあい活動の現状と必要性
活動の実際（実践者より）
活動の立ち上げについて
コーディネート方法について

既存団体
リーダー
やＣＯへ

既存団体
に所属し
活動

地域との
連携
（支えあい会議）

有志で
活動の
準備会

活動開始

第１・２層ＣＯが適宜支援

活動立ち上げまでの
継続的フォロー

団体リーダーと資源開発の人材育成

立上げや団体ＣＯとして活動

資格
要件無し

サービスＢ(住民主体)の人材育成

地域やＮＰＯ等の住民主体の団体で活動

活動
未経験者

活動
経験者

介護支援
ｻﾎﾟｰﾀｰ

ﾍﾙﾊﾟｰ資格
所持者

①紹介
②顔合せ
③活動

柏市訪問型生活支援
サポーター(かじサポ)

カリキュラム
[全２日間10時間]
[1日目]
高齢者の現状と介護保険
総合事業と生活支援・介護予防
高齢者の特性理解
利用者への接し方
[2日目]
生活支援の実際
リスク管理①講義
リスク管理②実技
認知症の理解と対応
今後の活動支援

基本は
２日間

＋

活動未経験者向け
実習や振り返り

追加
２日間

生活支援人材
マッチング

シルバー人材センター

①紹介
②顔合せ
③雇用
④就労

資格
要件有り

サービスＡ(基準緩和)の人材育成

サービスＡを実施する訪問介護事業所で活動

生活支援（たすけあい）サービスの活動支援

方針	住民主体による生活支援が市内に隈なく広がり、活動が継続できる支援
基本	「立ち上げ」「活動継続」「つながり」の支援

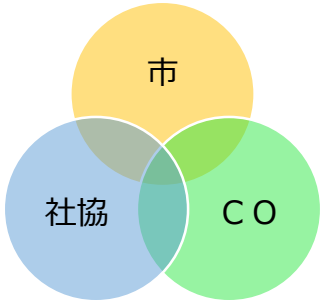

市・社協・地域支えあい推進員
が一体となって活動を支援

立ち上げ	セミナー開催	準備会への参加	情報資料提供	支えあいの啓発
活動継続	担い手の確保	団体補助金	活動に係る相談受付	活動のＰＲ
つながり	支えあい会議	連携の打ち合せ	活動に係る情報共有	エリアを超えた連携

身近な地域で“たすけあい”をはじめたい
そんな温かい想いを応援する手引きです

たすけあい活動の手引き

1 たすけあい活動とは……1
2 たすけあい活動のつくり方……2
3 活動の流れ（例）……7
4 運営のポイント！……8
5 地域の居場所づくりも面白い！……11
6 資料編……

平成２７年２月
社会福祉法人 柏市社会福祉協議会
柏市非営利団体連絡会

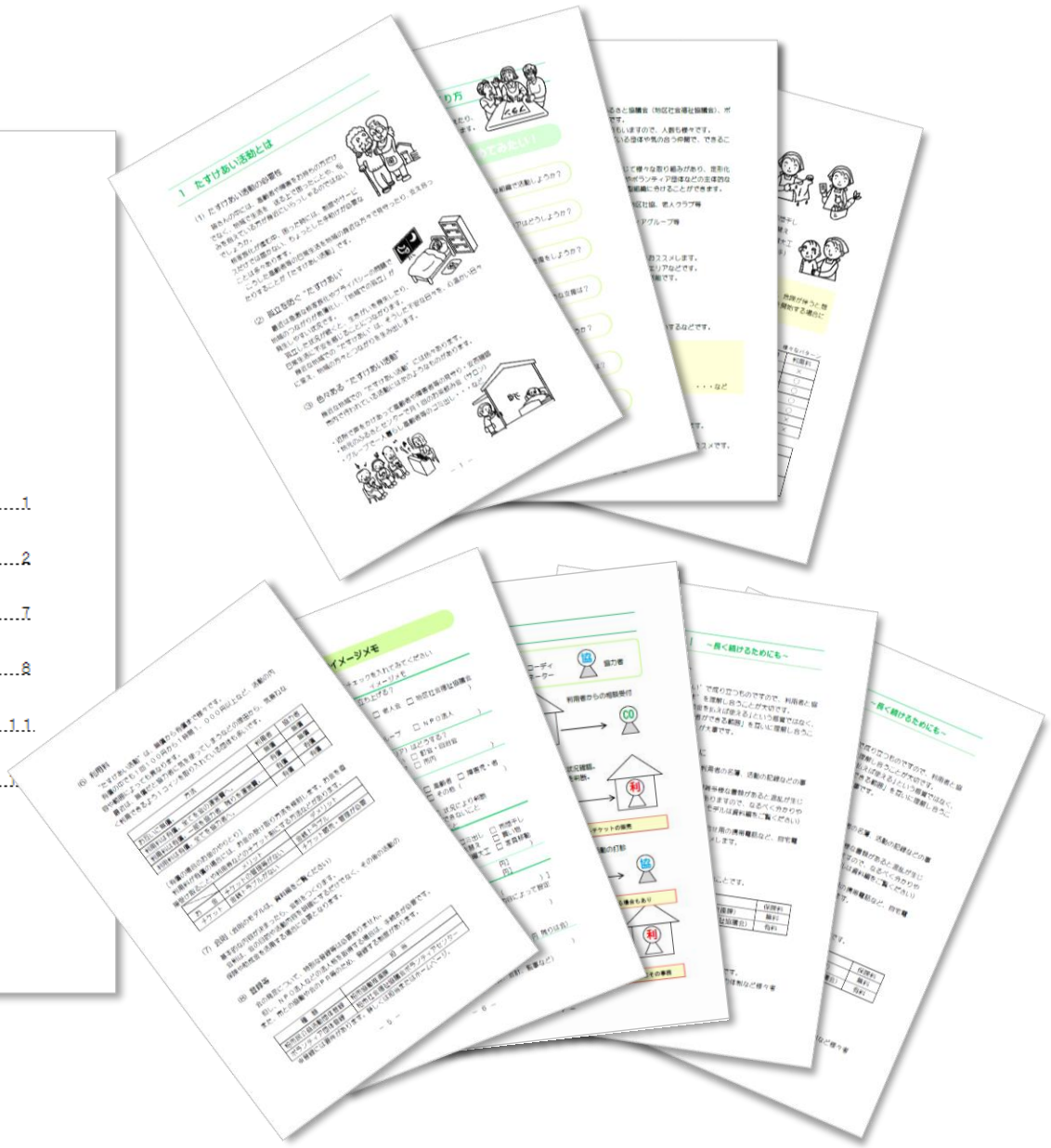

生活支援（たすけあい）サービス団体の補助基準

従前

地区社協
助成
２～３万円

充実

町会等エリア
上限３万円

コミュニティ
エリア
上限１０万円

団体補助金

新

広いエリア
コミュニティを超えるエリア
基本額１０万円＋提供時間
上限３０万円

共通要件

・支えあい会議への参画
・補助対象経費であること

6　居場所の推進

枠組み ▶ 資源開発 ▶ 活動支援（補助基準） ▶

居場所の推進の枠組み

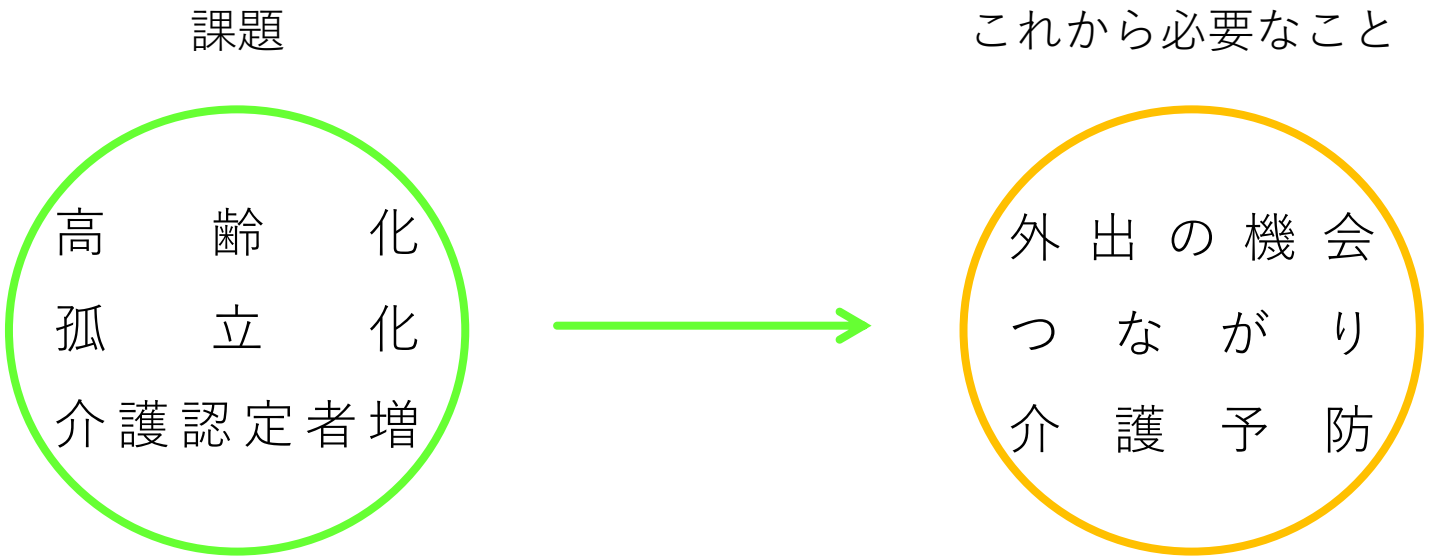

目指す方向性	歩いていける週１の場（居場所）がある
具体像	近くにコミュニティカフェがあって 様々なイベントが開催 ・週単位で老若男女問わず行ける場があって ・開催時間内で自分のペースに合わせて出入りができる ・個人で参加でき、関心のあるイベントで団体の輪に参加
役割	『担い手・場所・活動費の確保』

居場所の推進目標

月１型 ⟶ 町会・自治会・区等単位

約２９０

サロンのない町会等への啓発

週１型 ⟶ 小学校区単位

４２

サロンからの発展・新たな活動

常設型 ⟶ 日常生活圏域単位

７

補助の仕組み・活動づくりセミナー

居場所の補助基準

従前

地区社協
助成
上限３万円

従前通り

月１型
上限３万円

地区社協助成

週１型
上限１０万円

充実

常設型
上限８４万円

運営費24万円
家賃60万円（補助率50%）

団体補助金

新

開設準備補助
上限１００万円

共通要件

- 支えあい会議への参画
- 補助対象経費であること
- ２０名以上が集える場
- 幅広く参加者受入が可能

7　成果と課題

前進した
結果

＋

見えてきた
課題

前進した結果

	H26年度末		H28年度末
生活支援サービス	31	１３団体ＵＰ	44
居場所	170	３９団体ＵＰ	209

※高齢者及び多世代を対象とした、月１型～常設型の居場所をカウントしています。

見えてきた課題

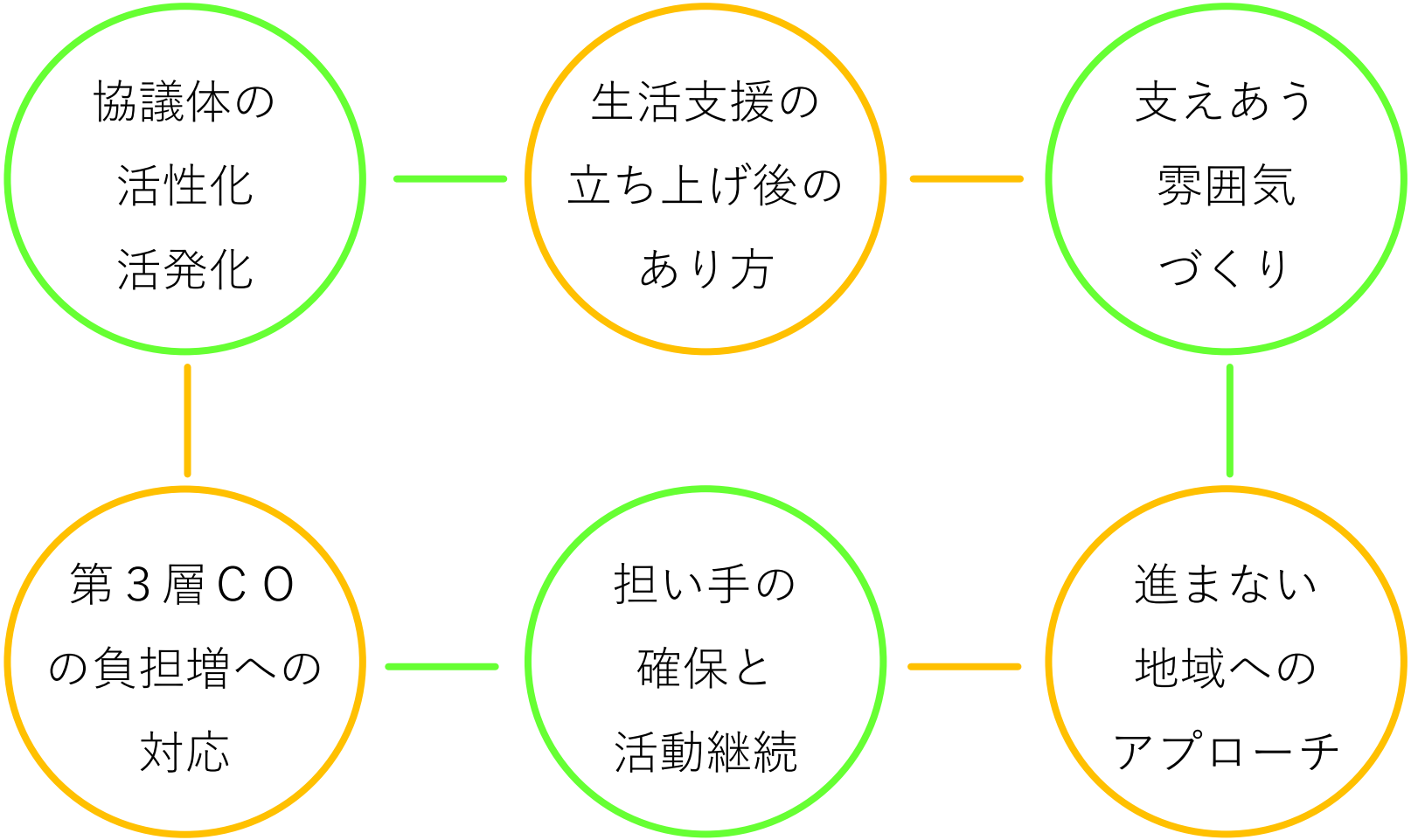
協議体の
活性化
活発化
生活支援の
立ち上げ後の
あり方
支えあう
雰囲気
づくり
第３層ＣＯ
の負担増への
対応
担い手の
確保と
活動継続
進まない
地域への
アプローチ

8　次のステップに向けて

見守り体制

モデル実践
柏市・東大・ＵＲ
連携事業

推進員Ｑ＆Ａ

全世代型の
議論と実践

見守り体制

抱えている課題

見守りは複雑な問題が隠れている	拒否の方は難しいしかし、見守り必要	家族がいても家庭内で孤立もある
機関・団体が持つ情報が有効に活かされない	制度でやろうとすると無理がある	SOSを発信できない方

目指す方向性	「孤立」しない・させない日常的な見守りの充実
具体的な取り組み	【自助】見守られる自分づくりの啓発 【共助】地域特性に応じた日常的な見守りの推進 【公助】安心して見守りができるサポート体制の構築

地域支えあい推進員Ｑ＆Ａ

ノウハウの積み上げを
形にして共有

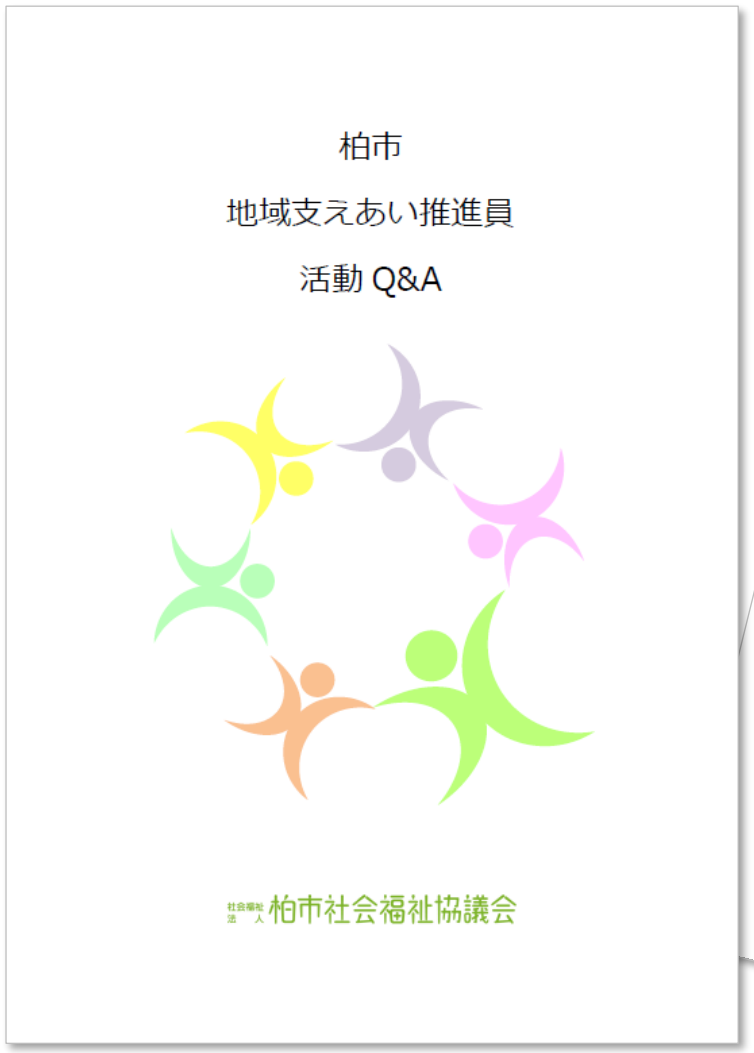

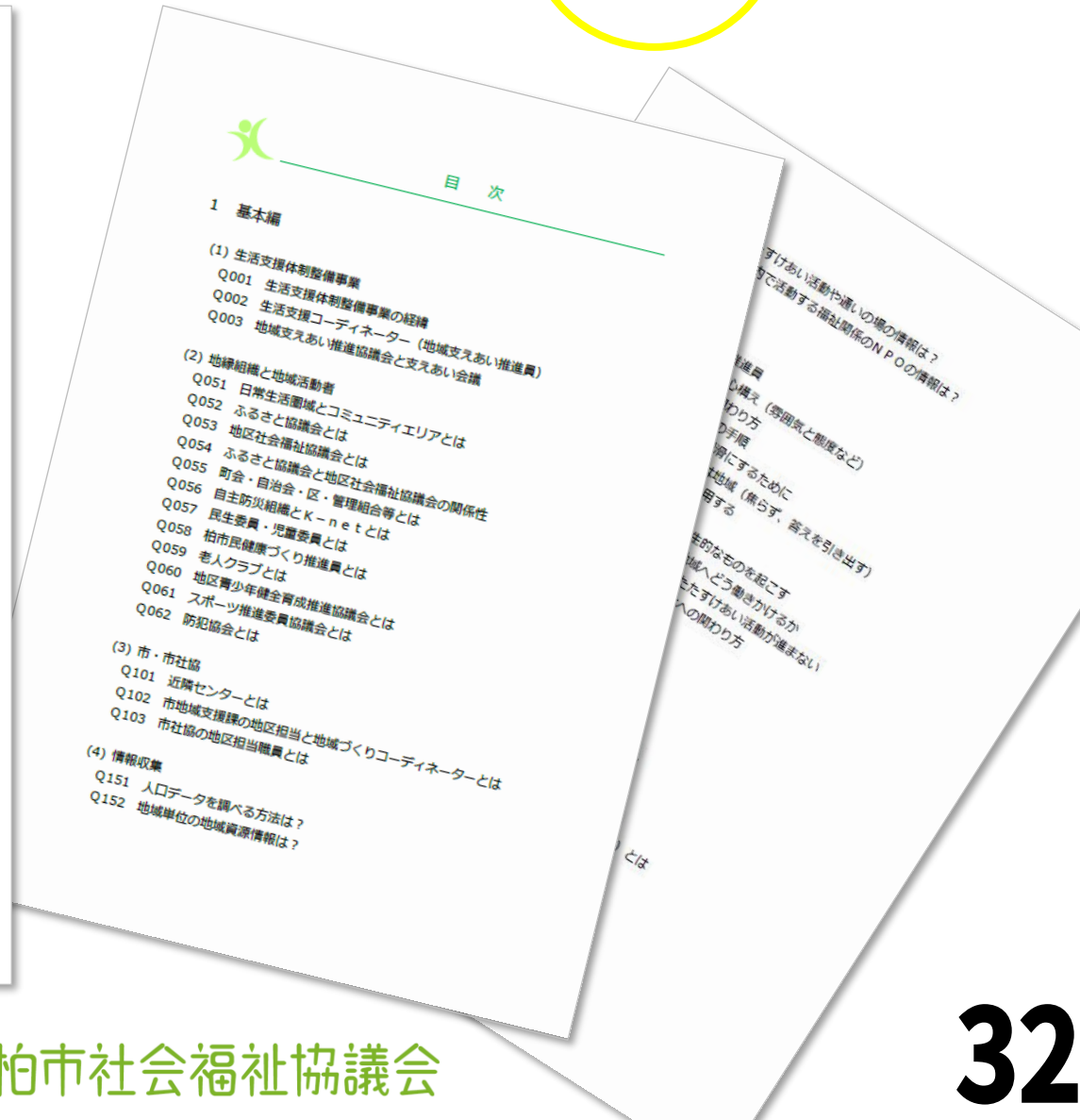

社会福祉法人 柏市社会福祉協議会

モデル実践（東大連携）

豊四季台ＰＪより

地域協議体を基盤に
東大の助言のもと
支えあいの機運を高める
イベントを開催

Point

- 地域が一体となる機運を
- 地域情報の共有
- 地域人材の発掘
- 地域事業者等多様な連携
- 地域協議体の柔軟化と機能化

全世代型の議論と実践

今「地域の居場所」が求められ

児童・障害・高齢の各対象で推進され

それぞれが多世代の交流を求めています

それぞれの活性化には

対象ごとの議論に加えて
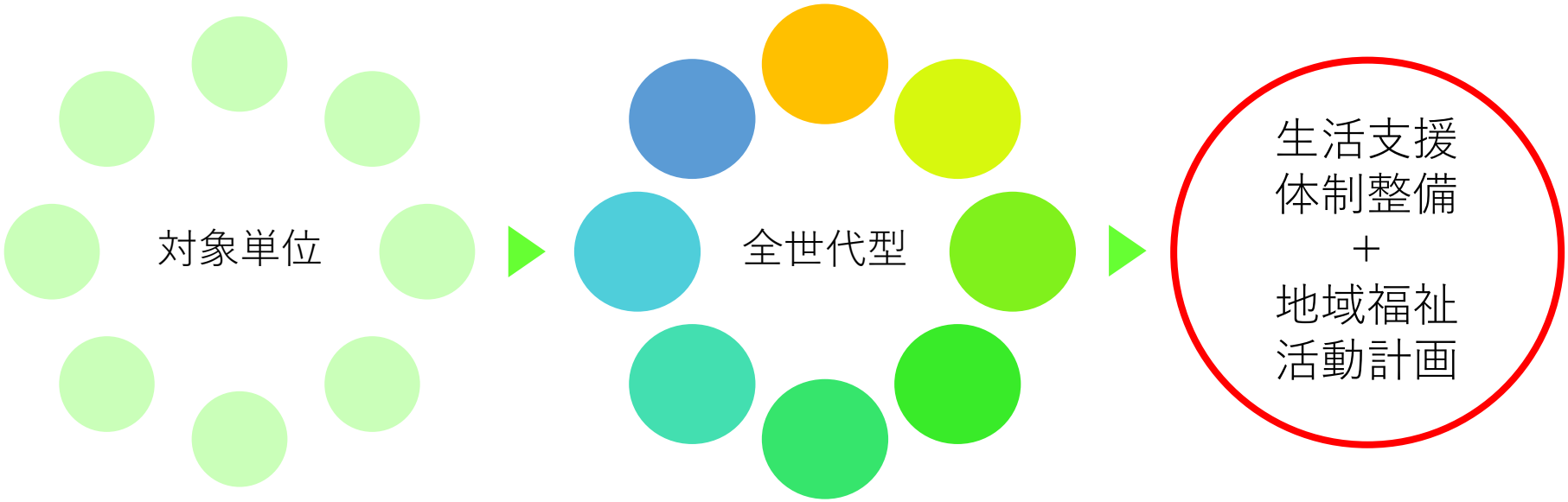
全世代型への議論が必要です